

地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について(令和6年度当初予算)

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度の大間町の一般会計(当初予算)における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 63,589 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)
が充てられる社会保障施策に要する経費 949,685 千円

(単位:千円)

事業名(目)		令和6年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務費	339,627	122,251	0	1,080	21,817	194,479
	老人福祉費	35,928	5,327	0	3,207	2,763	24,631
	児童福祉総務費	21,698	5,305	0	0	1,653	14,740
	児童措置費	139,300	96,258	0	4,113	3,927	35,002
	保育所費	87,654	0	0	6,743	8,161	72,750
	小計	624,207	229,141	0	15,143	38,321	341,602
社会保険	介護保険事業	103,338	10,426	0	0	9,372	83,540
	国民健康保険事業	66,129	35,836	0	0	3,056	27,237
	後期高齢者医療事業	25,327	19,331	0	0	605	5,391
	小計	194,794	65,593	0	0	13,033	116,168
保健衛生	保健衛生総務費	78,116	4,201	0	4,042	7,048	62,825
	予防費	52,568	1,074	0	67	5,187	46,240
	小計	130,684	5,275	0	4,109	12,235	109,065
合計		949,685	300,009	0	19,252	63,589	566,835

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業費(目)に要する一般財源の比率に応じてあん分。